

平成 2 5 年度船橋市補正予算参考資料 (議案第 9 号)

議案第 9 号 船橋市一般会計補正予算 (専決処分の承認)
(歳出予算の補正)

款	項	目	事業名	課名	補正額	左 の 財 源 内 訳				補 正 概 要
						国 県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源	
20	10	20	北総育成園 整備費	障 害 福 祉 課	千円 156	千円	千円 100	千円	千円 56	平成 2 6 年 4 月からの消費税率の引上げが決定したことに伴い、消費税の増加分を補正した。 補正前の額 13,085 千円 補 正 額 156 千円 補正後の額 13,241 千円
55	15	20	校舎増築費	施 設 課	1,109		800		309	平成 2 6 年 4 月からの消費税率の引上げが決定したことに伴い、消費税の増加分を補正した。 補正前の額 389,387 千円 補 正 額 1,109 千円 補正後の額 390,496 千円

(継続費の補正)

款	項	事業名	課名	区分	全体計画		補正概要
					年度	年割額	
20 民生費	10 社会福祉費	北総育成園既存棟 大規模改修事業	障害福祉課	補正前	25	6,000 千円	平成26年4月からの消費税率の引上げが決定したため、 総額及び年割額を変更した。
					26	513,700	
					計	519,700	
				補正後	25	6,156 千円	
					26	528,320	
					計	534,476	
55 教育費	15 小学校費	坪井小学校 増築事業	施設課	補正前	25	38,820 千円	平成26年4月からの消費税率の引上げが決定したため、 総額及び年割額を変更した。
					26	328,180	
					計	367,000	
				補正後	25	39,929 千円	
					26	337,557	
					計	377,486	

(債務負担行為の補正)

事 項	課 名	補 正 概 要	限 度 額	
西 函 書 館 建 替 費	社 会 教 育 課	平成26年4月からの消費税率の引上げが決定したため、限度額を変更した。	補正前	1,828,000千円
			補正後	1,880,188千円